

令和元年9月25日

決算特別委員長  
立 脇 通 也 様

建設環境分科会長  
細 木 明 美

### 決算特別委員会建設環境分科会 分科会長報告について

今期定例会において、決算特別委員会から建設環境分科会に分担、委託された案件の審査に関する分科会長報告内容は下記のとおりです。

#### 記

#### 1. 報告内容

決算特別委員会において、建設環境分科会に分担、委託されました決算3件につきまして、9月18日、19日に分科会を開催し、審査を行いましたので、ご報告申し上げます。

#### **決算第1号 平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算中**では、

主に環境関連として、

ごみ量の推移についての質疑に対し、執行部より、「市の施設への搬入量は、前年度と比較して0.9%増となっている。傾向として、家庭ごみが767トン増と増加傾向にあり、事業所ごみは97トン減と減少傾向にある。家庭ごみの種類別には資源ごみが増えており、資源化の面では良い方向にあるが、総体としてごみ量の減少には至らなかった。今後は各自治会に出かけ、丁寧にごみの減量と資源化を呼び掛けていきたい。」との答弁がありました。

また、宍道湖の水草の回収状況についての質疑に対し、執行部より、「平成30年度は宍道湖において270トン、そのうち松江側では190トンの水草を回収している。回収した水草2トンを使って民間事業者が堆肥化実験を行い、実験によってできた350キログラムの堆肥を使って、じゃがいもの栽培試験を行った。」との答弁がありました。

また、南工場の解体と跡地の活用についての質疑に対し、執行部より、「南工場の解体工事を、平成30年10月から令和2年3月までの工期で、現在も進めている。本年の1月以降工場棟及び管理棟のアスベスト除去、ダイオキシン除染を行っており、6月中旬には完了している。9月以降 解体、埋め戻しも含めながら杭基礎を撤去していく。跡地の活用としては、現時点では売却を考えている。」との答弁がありました。

また、主に歴史まちづくり関連として、

空き家バンク事業と空き家問題への対策についての質疑に対し、執行部より、「空き家バンクの登録は、耐震性など、市場流通価値があるものを登録することとしており、登録件数を増やすために、PRの方法など検討して対応していきたいと考えている。また、空き家の問題については、色々な施策を展開することが必要だと考えており、この空き家バンク制度も活用しながら、引き続き力を入れていきたいと考えている。」との答弁がありました。

続いて、旧田野医院の以前からの経過と今後の活用についての質疑に対し、執行部より、「平成25年に所有者から取り壊しと駐車場整備をしたい意向が示されたことから、建物の保存についての協議を開始し、土地は松江市が借り上げている状況である。建物の価値としては、明治6年に苧町病院が発祥となり、近代医療の発展を知る上で非常に重要な物件であると考えている。今後の活用方法については、色々な角度から検討した上で、今年度中には方針を決めていきたい。」との答弁がありました。

また、コミュニティバスの現状と今後の見通しについての質疑に対し、執行部より、「高齢社会を迎えて公共交通

に対する依存度が高まっていく。また、個人の行先についてのニーズも多方面に渡っていくことが推測される一方で、担い手となる運転手の数は、今後もさらに激減することが予想される。自動運転システムの研究や、タクシー利用に対しての行政支援等、国が検討中の新しい仕組みについて今後も注視していきたい。」との答弁がありました。

また、宍道湖景観形成区域内における違法な案内看板の現状と対策についての質疑に対し、執行部より、「宍道湖景観形成区域は、総量7平方メートル以下の規制により景観保全を図っている。全ての広告物の現状を把握することは体制的にも難しい状況にあるが、今後も適切な状況になるよう対策を進めていきたい。」との答弁がありました。

また、立地適正化計画及び都市再生整備計画と社会資本整備総合交付金との関係性についての質疑に対し、執行部より、「平成30年度に立地適正化計画を策定したことにより、その計画に沿って行われる都市再生整備計画事業については、社会資本整備総合交付金の割り増しを受けることができる。今後具体的に整備内容が固まったエリアが出てくれば、白潟地区と同様に、具体の事業計画となる都市再生整備計画を別途作成していきたいと考えている。」との答弁がありました。

続いて、主に都市整備関連として、

橋梁の長寿命化についての質疑に対し、執行部より、「全橋梁数1,158橋を、平成26年度から平成30年度のまでの間で全て点検し、一巡したところである。結果としては、修繕が必要となる判定3とされたものが164橋あり、全体の14%であった。この164橋については、今後必要な対策工事を行うこととし、点検については今後2巡目に入り、1年間でおおよそ250橋ずつ、5年間をかけて取り組んでいく計画としている。」との答弁がありました。

また、電線の地中化についての質疑に対し、執行部より、「中国地区においては、国、県、市による電線類地中化協議会を設置し、そこで計画を定めて事業を進めている。現在は、中原上追子線で事業を実施しており、今後も3年ないし5年ごとに地中化計画を改め、防災の観点、また、観光や景観的な観点から必要とされる箇所について、計画に掲載することを考えている。」との答弁がありました。

また、事業全般に対して、

「各事業において不用額が発生した主な理由と、白線の修繕や路肩の整備などに対する地域要望が多い近年の状況下において、年度内に不用額の発生が見込まれる事業について予算を振り替えることができないか。」という質疑に対して、執行部より、「特に工事を伴う事業については、工事発注に係る入札減が主な理由であり、工事の規模や内容により財源が決まっているため、年度途中で不用額が発生した場合でも、財源が異なる工事に振り替えることができないこともある。」との答弁がありました。

#### **決算第10号 平成30年度松江市水道事業会計決算**では、

「検針収納事務の包括業務委託の委託料、及び市内業者への委託はできなかったか。」との質疑に対し、執行部より、「平成30年度の委託料は2億760万円であり、市外業者への委託となったことについては、当該業務で全国展開を図りつつある事業者のノウハウを有効活用するとともに、システム開発に係る経費を抑制することなど費用面においても効率的な考え方に基いているものである。」との答弁がありました。

また、大口地下水利用の転換についての質疑に対し、執行部より、「年間3,000立方メートル以上の地下水を利用する事業者が市内に10事業者あり、それぞれに直接伺い、転換のお願いをしている。その結果、現在2社からは転換の申請をしてもらっている状況である。それぞれの事業者について、整備されたプラントの整備費や維持費、更新時期といった事情と減額料金との比較により、判断される現状があるが、地下水利用からの転換が全体の料金値上げ抑止につながるという考え方にに基づき、引き続き積極的に転換のお願いをしていきたい。」との答弁がありました。

また、一部で有効率が60%未満の区域が残っている状況があり、この原因と対策についての質疑に対して、執行部より、「対象の区域は、簡易水道を統合した八雲町と美保関町の区域で、古い配管が残っている。配水量が少ない区域のため、分母となる配水量が小さく、少量の漏水であっても有効率が悪くなる。この区域においては漏水調査を継続強化し、修繕を行うことで有効率を向上させていきたい。」との答弁がありました。

また、飯梨川水系からの受水に係る今後の設備投資についての質疑に対して、執行部より、「7月に開かれた島根県水道用水供給事業に係る局・部長会議において、島根県から今後の施設管路の維持保全に関わる基本的な考え方が示されたところである。管路については、老朽化部分の更新を基本とし、浄水場等の施設については、状態監視保全を行っていくという基本的な考え方が示されている。数量的なものや費用などについては、年度内のところで示されるのではないかと考えている。」との答弁がありました。

また、建設改良費の推移と今後の計画についての質疑に対して、執行部より、「第1次松江市上下水道事業経営計画において、管路の耐震化率の目標値を定めて、毎年度検証をすることとしている。耐震化の目的は防災であり、耐震化率の向上と、防災拠点施設における配水機能の確保を併せ持った計画を策定した。計画では毎年度個所付けを行っているが、工事の実施には、市内中心部を行う際に夜間工事が必要になることや、事業者の人手不足等の事情もあるが、前年度に設計を行うことで、工期を長くとることにより事業者の負担を軽くするなど、知恵を出しながら、計画通り進めていきたい。」との答弁がありました。

### **決算第11号 平成30年度松江市下水道事業会計決算**では、

住宅団地の汚水処理施設の移管状況についての質疑に対し、執行部より、「朝日ヶ丘団地の汚水処理施設1施設については、平成23年4月に市へ移管を受けている。」との答弁がありました。

また、小規模な集落排水施設の管理についての質疑に対し、執行部より、「集落排水施設のうち小規模なものに関しては、遠隔監視ではなく、巡視、点検により個別に施設の状態を確認している状況である。今後施設設備の更新に際しては、施設の規模に合わせたストックマネジメントを含めた管理に移行し、遠隔で監視できるような設備の構築を計画している。また、集落排水区域に関しては、集合処理から合併処理浄化槽による単独処理に切り替えることも一つの方法論として、費用対効果の面も考えなければならない。今後施設や設備の更新を行う時には、施設設備の形態や、地域の状況も見極めて判断をしていくことになる。」との答弁がありました。

また、避難所等のトイレの問題についての質疑に対し、執行部より、「近年はマンホールトイレの設置等に対しても、国から補助金が出るような時代になってきている。今後策定する防災計画において施設ごとの人数や貯留量を定めた上で、避難施設においてマンホールトイレのほか、新たに合併浄化槽を付けて、処理水を下水道に流すといった手法もあり、今後防災安全部と協議をしながら、対策を検討していきたい。」との答弁がありました。

また、企業債の繰上償還についての質疑に対し、執行部より、「企業債の繰上償還を行う際、借入先に対して補償金を支払う必要があるが、以前は、企業債の利率が5%以上のものについて、これを免除する制度があり、繰上償還を行ったが、5%未満のものについては補償金が発生するため、繰上償還の効果が出ない状況にある。」との答弁がありました。

また、個人の下水道接続率と接続率を上げる対策についての質疑に対し、執行部より、「平成30年度の接続率は93.8%である。接続勧奨の対象世帯数は3,718件あり、このうち平成30年度に1,504件の接続勧奨を行ったところである。この勧奨は2年に一度の実施を目標に行っており、年度当初に経済的に困難と判断した世帯に対しては、重点的に対応を行っているところである。」との答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。